

希少36

竜頭の滝カラマツ遺伝資源



1. 森林管理署：日光森林管理署
2. 森林計画区：鬼怒川森林計画区
3. 所在地：栃木県日光市
4. 林小班：栃木県 日光市日光 2482 の1 国有林 1108 る3
5. 面積：12.98 ha
6. 設定年月日： 昭和 62 年(1987 年) 竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林に設定
平成 30 年 4 月 1 日 旧竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林から名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林、国立公園第 1 種特別地域、鳥獣保護区
8. 設定目的：高年齢級のカラマツが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、高年齢級カラマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。
9. 特 徴：標高1,330~1,470m。
奥日光の男体山南西部山麓下部に位置している。保護林内にカラマツの生育は少なく、林分形成には至っておらず、単木状で散在している。
保護林および隣接地に生育するカラマツの胸高直径は50~100cm程度である。
10. 保護・管理及び利用に関する事項：禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。

